

第 3 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

平成 2 9 年 2 月 1 6 日

定 例 会

平成29年第3回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 平成29年2月16日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会2月16日 午前10時00分
 閉会2月16日 午後12時08分

出席委員

委員 長	住 田 俊	委員 長 職務代理者	堀 川 智 子
委 員	進 藤 秀 子	委 員	荒 木 明 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	瀧 田 優
教育総務部 副部長兼 スポーツ振興 課 長	矢 部 新 治	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学校教育部 副参事兼 学務課長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	学校教育部 副参事兼 教育センター 所 長	小 林 俊 夫
生涯学習課長	福 田 博	指 導 課 長	岡 本 順
桜井公民館長	島 田 英 恵	給 食 課 長	田 川 啓 二
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	給 食 課 調 整 幹 兼 第一学校給食 センター所長	石 川 実
生涯学習課 調 整 幹	木 村 和 明	指 導 課 調 整 幹	青 木 元 秀

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 課 長	中 村 則 行
----------------	---------

	議 事	て ん 末
議	教育長報告	
	・教育長専決について	
	議 案	
	・第3号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第4号議案 平成28年度皆勤賞等被表彰者の決定について	原案可決 (秘密会)
	協議事項	
	・平成29年度越谷市教育行政重点施策について	
	・越谷市いじめ防止基本方針(素案)について	
事	・越谷市におけるコミュニティ・スクールの推進について	
状		
況		

◎開会の宣告

住田委員長 それでは、これより2月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

初めに、教育長専決第4号及び第3号議案並びに第4号議案については人事案件等であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前10時00分)

◎教育長報告「教育長専決について」

住田委員長 続きまして、「教育長専決第2号について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 学校管理課長。

日下部学校管理課長 それでは、専決第2号についてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の3ページをご覧ください。

専決第2号 越谷市立小中学校施設空調設備設置事業に係る特定事業契約の締結についての原案決定について。

越谷市立小中学校施設空調設備設置事業に係る特定事業契約の締結についての原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成29年2月2日、越谷市教育委員会教育長。

次に、会議要項の5ページをお開きください。こちらは、平成29年3月定例市議会に、越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、越谷市立小中学校施設空調設備設置事業に係る特定事業契約を締結するに当たり、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律第12条の規定により、提案するものでございます。

内容としましては、契約の目的は、越谷市立小中学校施設空調設備設置事業でございます。契約の方法は、公募型プロポーザル方式による随意契約でございます。契約金額は、50億4,005万7,127円でございます。契約期間は、契約締結日から平成42年3月31日まででございます。契約の相手方は、PFIこしがや学習環境整備株式会社でございます。

本事業は、近年の記録的な猛暑に対し、小中学校における快適な学習環境の整備を図るため、全小中学校の普通教室等のエアコン整備を「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進

に関する法律」に基づくPFIの手法により、一括して行うものでございます。

教育長専決第2号についてのご報告は以上でございます。

住田委員長 それでは、ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等はございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 とにかく猛暑が続いているようですので、夏は大変ですので、これを進めていただければと思います。この件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、「教育長専決第3号について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 それでは、専決第3号につきましてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の9ページをご覧ください。

専決第3号 越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例の原案決定について。

越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会条例の原案決定について、別紙のとおり専決処理する。

平成29年2月2日、越谷市教育委員会教育長。

11ページをご覧ください。こちらは、平成29年3月定例会市議会に越谷市長が提出する議案の原案でございます。

提案理由でございますが、教育委員会の附属機関として、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会を設置するため、提案するものでございます。

13ページをご覧ください。本条例の概要についてご説明させていただきます。

教科用図書採択事務のより一層の公正性・透明性を確保するため、越谷市立小中学校使用教科用図書選定委員会の委員として校長又は教頭のほか、保護者、教科書の採択について識見を有する者を委嘱し、幅広い見識と専門的な見地から選定を推進するため、条例を制定して教育委員会の附属機関とするものでございます。

委員種別につきましては、1号委員の「学校に在籍する児童又は生徒の保護者」については、越谷市PTA連合会に選任を依頼する予定をしております。2号委員の「教科書の採択について識見を有する者」については、近隣の大学等において学校教育に関する研究を行っている大学教員等からの選任を予定しております。3号委員の「学校の校長又は教頭」については、従来どおり、学校の校長または教頭を任命してまいります。

委員の人数についてでございますが、今後予定されている学習指導要領の改訂により、小学校は13教科となる見込みであることから、16人以内と規定するものです。教科用図書採択事務のより一層の公正性・透明性を確保するため、会議につきましては原則公開としてまいります。

なお、公開に当たっては選定が静ひつな環境で行われるために傍聴要領を策定し、傍聴に当た

って守るべき事項を定めてまいります。会議の支障となる行為により、静ひつな環境が維持できず、公正な選定が困難となった場合には、当該傍聴者の退室を求めることができる規定を制定いたします。また、次回の会議の進行について、同様の行為により会議の運営に著しい支障が生ずることが想定される場合、選定委員会の議決により会議を非公開とし、審議を継続できるように規定しております。

附則としまして、本条例は4月1日から施行することを規定いたします。

また、委員の報酬等でございますが、去る1月27日に開催された報酬審議会における答申を踏まえ、報酬を月額6,000円、費用弁償を月額2,500円とするものでございます。

教育長専決第3号についてのご報告は、以上でございます。

住田委員長 ただいまの説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。どうぞ。

吉田教育長 私のほうから。前回、第3条第2項の(1)について質問があったかと思うのですが、その件についてお願いいたします。

住田委員長 はい、どうぞ。

岡本指導課長 前回の会議において協議をいただきました際に、ご質問事項が2点あったかというふうに考えております。

1点目についてでございますが、第3条の第2項、委員の中で(1)、1号でございます。学校に在籍する児童または生徒の保護者の選定についてでございますが、今ご説明申し上げました形で、越谷市PTA連合会から委員の方を選任させていただきたいと考えております。現状、本市のPTAの加入率というものは99.9%を超えている状況でございます。そうしますと、保護者という形でPTAの方々の代表の人の集まりである市PTA連合会からの選任については適切であると考えております。

また、公募という部分については、日程が非常に厳しい状況がございます。少し具体的に申し上げますと、8月31日までに教育委員会において採択をしなければなりません。その前に調査、それから選定という日程をやらうといたしますと、5月の第1週あるいは4月の末には第1回の選定委員会をしなければなりません。そして、この教科書が採択の教科書であるという目録が発行されるのですが、この目録の発行が4月の中旬ぐらいという形になりまして、公募しよういたしますと約1週間程度の間には公募をかけ、募集を締め切り、なおかつ選定のための書類選考から始まり、さまざまな選考のプロセスをした上でという形になってまいります。非常に日程上困難が予想されることから、公募という形をとらない形を考えております。

以上でございます。

住田委員長 それでよろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 他になければ、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、「教育長専決第5号について」、教育長のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、専決第5号 平成28年度越谷市教育費補正予算見積りについてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の21ページをお開きください。

専決第5号 平成28年度越谷市教育費補正予算の見積りについて。

平成28年度越谷市教育費補正予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成29年2月7日、越谷市教育委員会教育長。

恐れ入りますが、別冊1の「平成28年度越谷市教育費補正予算総括表及び予算説明書」、こちらの2ページ及び3ページをご覧ください。

初めに、歳入についてご説明をいたします。

3ページの表の一番下にございます歳入合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する歳入につきましては、今回、30億4,698万5,000円を増額し、補正後の総額は54億4,319万6,000円となります。

歳入の内容でございますが、10ページ及び11ページの(1)歳入予算説明書、こちらをご覧くださいと思います。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、小中学校の屋内運動場耐震補強事業に係る事業費の確定に伴う整理、及び空調設備設置事業に係る国の第2次補正予算の活用に伴う追加として、小学校費補助金6億150万円、中学校費補助金2億8,910万円をそれぞれ追加いたします。また、西大袋土地地区画整理事業地内の「大道遺跡」の発掘調査事業に係る事業費の確定に伴い、社会教育費補助金625万円を減額いたします。

16款寄附金、1項寄附金、5目教育費寄附金につきましては、ふるさと納税による教育に係る指定寄附がございましたので、小学校費寄附金5万円、中学校費寄附金7万円をそれぞれ追加いたします。

19款諸収入、6項雑入、1目雑入につきましては、その他雑入として、市主催のスポーツ大会における怪我に対する市民総合災害等補償金21万5,000円を追加いたします。

20款市債、1項市債、5目教育債につきましては、国庫補助金と同様に小中学校の屋内運動場耐震補強事業費の確定に伴う整理及び空調設備設置事業に係る国の第2次補正予算の活用に伴う追加として、小学校債14億3,770万円、中学校債7億2,460万円をそれぞれ追加いたします。

次に、歳出についてでございますが、戻りまして5ページ下段の教育費に係る歳出合計欄をご覧ください。今回、30億2,321万5,000円を増額し、補正後の総額は127億6,550万9,000円となります。

歳出の内容につきまして、主なものをご説明申し上げます。16ページ及び17ページ、こちらの

(3) 事業別予算説明書をご覧ください。中段やや下、6目入学準備金の入学準備金貸付事業につきましては、貸付希望者の確定に伴い、入学準備金2,090万円を減額いたします。

下段の10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の小学校施設管理費につきましては、電気事業者の変更に伴い光熱水費1,000万円を減額いたします。また、空調設備設置事業につきましては、国の第2次補正予算を活用し、小学校30校の普通教室等へのエアコン設置に係る空調設備購入費20億7,600万円を追加いたします。

18ページ、19ページをご覧ください。中段の3項中学校費、1目学校管理費の中学校施設管理費につきましては、電気事業者の変更に伴い光熱水費1,600万円を減額いたします。また、空調設備設置事業につきましては、国の第2次補正予算を活用し、中学校15校の普通教室等へのエアコン設置に係る空調設備購入費10億5,900万円を追加いたします。

20ページ、21ページをご覧ください。下段の7項保健体育費、3目体育費、その他体育費につきましては、市主催のスポーツ大会において怪我をされた方に対して支払う市民総合災害等補償金として21万5,000円を追加いたします。その他の要求につきましては、事業費の確定に伴う整理が主なものでございます。

恐れ入りますが、6ページにお戻りください。(3) 繰越明許費の追加でございますが、2項小学校費及び3項中学校費における空調設備設置事業につきましては、今回計上する事業費について今年度中の事業完了が見込めないことから、全額を平成29年度に繰り越すものでございます。また、非構造部材耐震補強事業につきましては、12月補正予算にて計上した事業費について、今年度中の事業完了が見込めないことから、平成29年度に繰り越すものでございます。それぞれの事業に係る金額につきましては、表をご参照いただき、ご了承賜りたいと存じます。

次に、(4) 債務負担行為の変更でございますが、小学校仮設教室賃借費につきましては、事業費が確定したことに伴い、限度額を変更するものでございます。また、小学校及び中学校の空調設備設置運営費につきましても、6月補正予算で計上いたしました債務負担行為額について契約額が確定したことから、限度額を変更するものでございます。

7ページをご覧ください。(5) まず地方債の追加でございますが、歳入でご説明をいたしましたとおり、国の第2次補正予算を活用する空調設備設置事業に係る地方債の限度額等を表のとおり追加するものでございます。

次に、地方債の変更でございますが、歳入でご説明いたしましたとおり、小中学校の屋内運動場耐震補強事業に係る事業費の確定に伴い、市債の限度額を表のとおり変更するものでございます。

専決第5号に係る報告は以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

続きまして、「教育長専決第6号について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 学校教育部長。

瀧田学校教育部長 それでは、専決第6号 平成29年度越谷市教育費予算の見積りについてご報告をさせていただきます。恐れ入りますが、会議要項の23ページをお開きください。

専決第6号 平成29年度越谷市教育費予算の見積りについて。

平成29年度越谷市教育費予算の見積りについて、別冊のとおり専決処理する。

平成29年2月8日、越谷市教育委員会教育長。

説明に先立ちまして、お手元に配付いたしました会議資料のうち、資料1、1枚ものです。「平成29年度当初予算 主要事業一覧」の1ページをご覧ください。

平成29年度当初予算につきましては、昨年12月の定例会において、各課の重点施策とあわせて予算要求する主要な事業を中心にご説明申し上げ、ご協議をいただいたところでございます。この表は、当初予算査定の結果として、予算措置のされた主要な事業を一覧で表したものです。

表のうち、中央の事業概要欄をご覧ください。金額等につきましては、主な事業の予算額を表しております。

また、一番右側の欄になりますが、「平成29年度越谷市教育行政重点施策」における重点的な取り組みの番号を記述しております。これは各主要事業が、教育行政重点施策の主な取り組みに、それぞれ位置づけられていることを示しております。

恐れ入りますが、事業内容及び予算額につきましては、後ほどご参照いただき、ご了承を賜りたいと存じます。

それでは、平成29年度越谷市教育費当初予算の見積りについて、順次ご説明申し上げます。

なお、平成29年度当初予算の見積りのうち、歳出の詳しい内容については、後ほどご協議いただく「平成29年度越谷市教育行政重点施策」と関連していることから、重点施策の説明の際に各課所長からご説明申し上げますので、私からは別冊2、少し厚い冊子のものですけれども、平成29年度越谷市教育費予算書に基づき、その概要についてご説明申し上げます。

それでは、お手元の別冊2、4ページ下段、歳出合計欄をご覧ください。

初めに、平成29年度の一般会計当初予算は、対前年度比2.3%増の904億円でございます。そのうち10款教育費につきましては、対前年度比1.9%増の92億9,214万3,000円となっております。

次に、恐れ入りますが、10ページをご覧ください。(3)、債務負担行為でございますが、こちらは、明正小学校に仮設教室を増設するための賃借費について、新たに平成34年度まで限度額2億4,000万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、11ページをご覧ください。(4)、地方債でございますが、越ヶ谷小学校の用地取得に係

る学校施設整備事業、及び給食センターの調理用機器の購入に係る給食センター整備事業でございます。限度額等につきましては、表をご参照いただきご了承賜りたいと存じます。

次に、歳入の主なものについてご説明申し上げます。恐れ入りますが、14ページ及び15ページの(6)、歳入予算説明書をご覧ください。

歳入予算の算定に当たっては、過去の収入実績や変動要因を十分考慮するとともに、国庫支出金については補助制度の改正内容や事業内容等を精査した上で計上しております。

初めに、11款分担金及び負担金、1項負担金、6目教育費負担金につきましては、日本スポーツ振興センター負担金1,220万円を計上いたします。

12款使用料及び手数料、1項使用料、7目教育使用料につきましては、科学技術体験センターを初めとした各教育施設の使用料及び行政財産使用料として、2億3,761万円を計上いたします。

続いて、16ページ及び17ページをご覧ください。13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目教育費国庫補助金につきましては、幼稚園就園奨励費補助金1億3,400万円や区画整理事業費補助金800万円が主なものでございます。

14款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金につきましては、いじめ・不登校対策充実事業助成金900万円や被災児童生徒就学等支援事業費補助金合計80万円が主なものでございます。

続いて、18ページ及び19ページをご覧ください。14款県支出金、3項委託金、4目教育費委託金につきましては、道徳副読本作成に関する道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業委託金280万円を計上いたします。

19款諸収入のうち3項貸付金元利収入、6目入学準備金貸付金収入につきましては、入学準備金貸付金償還金3,900万円を計上いたします。

6項雑入、1目雑入につきましては、学校給食費実費徴収金13億4,700万円のほか、各種実費徴収金等を計上いたします。

続いて、20ページ、21ページをご覧ください。20款市債、1項市債、6目教育債につきましては、越ヶ谷小学校用地取得事業債1億1,700万円及び給食センター整備事業債1億2,890万円を計上いたします。

以上が歳入予算の主なものでございます。

続きまして、歳出の主なものについて順次ご説明申し上げます。冊子の中ほど、ピンク色の合紙がありますけれども、それ以降の部分です。

それでは、教育費事業別予算説明書の4ページをお開きください。

初めに、4款衛生費に教育委員会の事業に係る経費がございますので、ご説明申し上げます。

4款衛生費、2項環境保全費、1目環境対策費の環境対策事業につきましては、引き続き実施する学校給食用食材の放射性物質測定に係る経費として44万円を計上いたします。

次に、10款教育費の主なものにつきましてご説明申し上げます。ページが飛びまして、10ページ及び11ページをお開きください。

1項教育総務費、2目事務局費のうち特別支援教育支援員等配置事業につきましては、児童生徒の教育的ニーズにあわせて特別支援教育支援員を増員し、配置するための経費として臨時職員賃金など5,596万円を計上いたします。

次に、12ページ及び13ページの下段になります。3目学校教育指導費のうち外国語指導事業につきましては、語学指導助手の指導期間拡充と効果的な活用を図るため、外国語指導委託料6,200万円を計上いたします。

次に、22ページ及び23ページの下段になります。4目教育センター費のうち教育相談事業につきましては、不登校やいじめ等の課題を抱える児童生徒や保護者の相談に当たるため、各種相談員やスクールソーシャルワーカーの報酬など6,061万円を計上いたします。

次に、36ページ及び37ページ下段になります。2項小学校費、1目学校管理費のうち小学校施設改修費につきましては、安全な学習環境の確保のため、学校施設の改修等に係る工事費及び学校用地購入費など2億1,390万円を計上いたします。

次に、38ページ及び39ページ上段になります。2項小学校費、1目学校管理費のうち空調設備設置事業につきましては、PFI方式による小学校30校分の普通教室等へのエアコン設置等に係る委託料及び公有財産購入費として5,800万円を計上いたします。

次に、50ページ及び51ページの上段になります。3項中学校費、1目学校管理費のうち空調設備設置事業につきましては、小学校と同様に中学校15校分の普通教室等へのエアコン設置等に係る委託料及び公有財産購入費として2,900万円を計上いたします。

次に、68ページ及び69ページの上段になります。6項社会教育費、1目社会教育総務費のうち文化財調査事業につきましては、大道遺跡の発掘調査に係る埋蔵文化財調査補助業務委託料など2,979万円を計上いたします。

次に、78ページ及び79ページの中段になります。6項社会教育費、3目コミュニティセンター費のうちコミュニティセンター管理費につきましては、管理運営委託料5億4,480万円のほか、共有部分修繕工事等負担金1,100万円など5億6,030万円を計上いたします。

次に、82ページ及び83ページの下段になります。5目図書館費のうち蔵書等整備事業につきましては、資料管理の充実や利用者の利便性の向上を図るため、図書館システム電算委託料4,470万円など6,145万円を計上いたします。

次に、96ページ及び97ページの上段になります。7項保健体育費、2目学校給食費のうち学校給食栄養管理事業につきましては、給食内容の充実を図るため、給食材料費13億5,500万円など学校給食の提供に係る経費として14億3,932万円を計上いたします。また、下段の備品整備事業につきましては、各学校給食センターに真空冷却機を整備するための経費など、備品購入費として1

億7,680万円を計上いたします。

次に、104ページ及び105ページの上段になります。3目体育費のうち、スポーツ教室等開催事業につきましては、勤労者スポーツ教室や障がい者スポーツ教室、老人福祉施設や自治会への出前講座など、誰もが気軽に参加できるスポーツ教室等を実施するための経費として、講師等謝礼155万円など173万円を計上いたします。

次に、106ページ及び107ページの上段になります。屋外体育施設管理運営費につきましては、各体育施設に係る管理運営委託料1億3,250万円のほか、しらこぼと運動公園競技場の第3種公認継続に係る経費など1億8,838万2,000円を計上いたします。

以上が、歳出予算の主なものでございます。

専決第6号についての報告は、以上でございます。

住田委員長 ただいまの事務局のご説明に対しまして、何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 この番号の1番なのです。学校教育部の番号1の学校管理課のところの学校用地購入費、越ヶ谷小学校のところなのですが、これは以前話題になった体育館が、周りに日影をつくってしまうので、建てかえのための用地ということでしょうか。

吉田教育長 学校管理課長。

日下部学校管理課長 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

以前の体育館の案件とは異なります。実は、小学校用地、いわゆる小学校30校あるわけがございますけれども、その中で校地を借用している学校が越ヶ谷小学校のみでございます。越ヶ谷小学校においては、今現在において2名のいわゆる地権者より校地の一部を借用してございます。そのうち1名の方より土地譲渡の意向がございました。したがって、この件につきましては内部で調整させていただきまして、ご本人は一括購入ということで強い要望であったことから、平成29年度に、一括購入で対応していく方向性で整理して、その分に係る経費を今回1億3,000万円計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にいかがでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、この件については報告を受けたということにさせていただきます。

住田委員長 続きまして、協議事項に入らせていただきます。

「平成29年度越谷市教育行政重点施策について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成29年度越谷市教育行政重点施策について、ご説明をさせていただきます。

まず、私からはスケジュールの確認と、策定に当たっての考え方等についてご説明を申し上げた後、各担当課所長から、「重点的な取り組み」及び「重点事業」について順次ご説明をさせていただきます。その後に、委員の皆様にご協議をいただきたいと存じますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、初めに策定スケジュールについて確認をさせていただきます。お手元の資料3の「平成29年度『教育行政方針』及び『教育行政重点施策』策定スケジュール」をご覧ください。

本日の会議は、網掛けをしてある2月16日の箇所になります。「教育行政重点施策」につきましては、1月定例教育委員会会議において議決いただきました「教育行政方針」との整合を図るため、並行して調整を行ってまいりました。具体的にはスケジュールの中の10月27日開催の10月定例教育委員会会議で、『教育行政方針』と『教育行政重点施策』の双方に反映させる事業を「重点事業一覧表」という形で提案し、委員の皆様のご了承をいただきました。

その後、「市長2期目の所信表明」や「平成29年度当初予算の調整結果」、さらには「教育行政方針に盛り込んだ内容との整合性」などを踏まえて、「重点事業一覧表」の修正を行いましたので、改めてお手元に配付をさせていただきました。

お手元の資料2、「平成29年度教育行政重点事業一覧表」をご覧ください。この一覧表の見方ですが、表紙をめくっていただきまして、一覧表の2ページ目、上から2段目の「道徳教育の充実」、また3ページ目、一番下の段の「給食センター施設・設備の計画的な整備・更新」、さらに4ページの下から3段目にあります「小学校仮設教室の借上」、これら網掛けをした3つの重点事業につきましては、調整の結果、追加したものでございます。

また、一覧表8ページの中ほどにございます重点事業「歴史的資料の整理保存」につきましては、所管課所の変更に伴い、6ページ、最下段の施策「図書館の充実」から、生涯学習課の施策「文化財の保存と活用」へ移動したものでございます。

なお、単なる言い換えや、細かな字句の変更箇所につきましては、網掛けを施しておりませんので、ご了承いただきたいと思っております。

詳細につきましては後ほどご参照いただきたいと存じますが、この一覧表をもとに、本日ご協議をいただく別冊3の「平成29年度越谷市教育行政重点施策（案）」を作成いたしました。

今後のスケジュールにつきましては、本日の協議結果を踏まえ、再度事務局内で調整を行った後、3月23日開催予定の定例教育委員会会議に「議案」として提出したいと考えております。

スケジュールにつきましては以上でございます。

次に、平成29年度教育行政重点施策の策定に当たっての考え方等についてご説明させていただきます。恐れ入りますが、お手元の別冊3の「平成29年度越谷市教育行政重点施策（案）」の表紙から2枚めくっていただき、こちらの目次をご覧ください。

この冊子は、平成28年度版と同じ構成となっております。1ページから7ページまでは3月定例市議会において表明する「平成29年度教育行政方針」を掲載し、9ページから36ページまでが本編となる「教育行政重点施策」の内容、37ページ以降には「資料」として各事業の指標及び教育費予算を掲載しております。

それでは、資料の9ページをご覧ください。ここからが「教育行政重点施策」の本編となります。

重点施策では、教育行政方針を受け、平成29年度に特に重点的に取り組む教育施策の具体的な事業内容を明示いたします。第2期教育振興基本計画を真に実効性のある計画とするための単年度の実行計画的な位置付けとし、PDCAのマネジメントサイクルにおいては、Dの実行に当たる部分となります。

次に、10ページから13ページまでは、当該年度の「重点的な取り組み」及び「重点事業」を一覧表にまとめ、一目でわかるよう簡潔明瞭に表記をいたしました。また、事業の詳細を容易に検索できるよう関連ページを表示するとともに、新規事業及び拡充事業については、それぞれ括弧書きで表示してあります。

平成28年度と比較いたしますと、「重点的な取り組み」の数については53から60と7つ増加、「重点事業の数」については64事業から71事業へと7事業増加いたしました。平成28年度版に引き続き、新規・拡充事業に限らず、継続事業であっても重点的に取り組む事業については掲載することとし、教育行政方針との整合を図っております。

次に、14ページをご覧ください。こちらは「重点的な取り組み」及び「重点事業」の見方となっております。次の15ページから30ページまで、第2期教育振興基本計画における3つの「基本目標」と、それぞれの「施策の方向」ごとに、「★（黒い星）」で示した重点的な取り組み、「○（白い丸）」で示した重点事業、「・（点）」で示した重点事業を達成するための具体的な方法をそれぞれ掲載しております。

策定に当たっての考え方等についての説明は、以上でございます。

それでは、15ページ以降の重点的な取り組み及び重点事業について、それぞれ担当課所長から順次ご説明をさせていただきます。

小林教育センター所長 それでは、15ページをご覧ください。施策の方向1、自立して生きていくための基礎となる確かな学力を育む、時代に即した学校教育の推進。重点的な取り組み1、ICTを活用した教育の充実は2億5,240万円を計上しております。主に校内系ネットワークを活用し

た児童生徒のICT活用能力の向上を図るため、教職員研修の実施や自学自習システムを活用した学習支援を予定しております。

続きまして、重点的な取り組み2、情報モラル教育の推進でございます。先ほどの取り組み1と関連するものでございますが、ハード面やソフトの整理と並行して、使う側のモラルやリテラシーを高めることを狙いとして研修会を進めてまいりたいと思います。

また、3番目の黒ぼち、生徒により作成された「スマホ・ケータイの『共有ルール』の普及・啓発」を行ってまいります。

岡本指導課長 引き続き、重点的な取り組み3、学校図書館の充実でございます。3,937万円を計上しております。学校司書を1名増員することから拡充としております。この増員により、全ての学校司書を3校勤務にできるため、各校の実情に応じたより効果的な配置を進めてまいります。

続いて、重点的な取り組み4、指導内容・指導方法の改善でございます。小中一貫教育の研究3年目となります。11月には、4つの中学校ブロックでの発表を予定しております。

小林教育センター所長 続きまして、重点的な取り組み5、学力調査等の活用でございます。各種学力調査の問題及び結果を分析し、ブックレットにまとめるなどして教職員に提供したり、学力向上研修会や国語科教育、算数・数学科教育の研究協議会等行い、教職員の資質、能力の向上を図ります。

岡本指導課長 続いて、16ページをお開きください。重点的な取り組み6、教科用図書関連事業の推進でございます。23万円を計上しております。保護者、有識者を加えた選定委員会を含め、法令等に基づき適正かつ公正な採択に向けた組織の運営により、「特別な教科 道徳」の小学校用教科用図書採択事務を円滑に進めてまいります。

続いて、重点的な取り組み7、自然保護や環境保全活動の推進でございます。520万円を計上しております。小学校全校による越谷生物多様性子ども調査を継続してまいります。

続きまして、重点的な取り組み8、小中学校における英語教育の推進と語学指導助手（ALT）の活用でございます。6,200万円ということで、予算額は変わりませんが、ALTの指導期間を5月末から3月上旬までと延長することにより、効果的な活用を図るため、拡充としております。

17ページに参ります。重点的な取り組み9、防災教育の充実でございます。「学校防災の日」を制定し、全小中学校一斉の避難訓練、引き取り訓練を実施することから拡充としております。なお、平成29年度については、9月4日月曜日に実施する予定でございます。

続いて、重点的な取り組み10、道徳教育の振興でございます。283万円を計上しております。郷土の偉人や伝統文化などを取り上げた、越谷市独自の副読本と活用事例集を新たに作成することから拡充としております。

次に、重点的な取り組み11、きめ細かな生徒指導体制の充実でございます。131万円を計上しております。非行問題行動の未然防止に向けて、関係諸機関との情報、行動連携、教職員研修を実

施してまいります。

小林教育センター所長 続きまして、重点的な取り組み12、教育相談体制の充実でございます。

6,061万円を計上してございます。学校相談員、スクールカウンセラー、学び総合指導員及び昨年度から本市独自で配置しております3名のスクールソーシャルワーカーと連携を図りながら、教育相談体制を充実してまいります。

岡本指導課長 18ページをお開きください。重点的な取り組み13、いじめ・不登校の未然防止、早期発見、早期解消でございます。122万円を計上してございます。いじめの積極的な認知を重視した越谷市いじめ防止基本方針の改定を進めるとともに、教職員の研修を実施してまいります。

いたした越谷市いじめ防止基本方針の改定を進めるとともに、教職員の研修を実施してまいります。

小林教育センター所長 続きまして、重点的な取り組み14、不登校児童生徒への教育的支援でございます。

家庭、学校、教育センターの連携、特に適応指導教室おあしすを中心に、不登校児童生徒の学校復帰を目指して支援を実施してまいりたいと思います。

岡本指導課長 続きまして、重点的な取り組み15、教職員研修の実施でございます。豊かな人権感

覚を身につけるため、職階別、経験年数別により人権教育の研修会を開催してまいります。99万円を計上してございます。

小林教育センター所長 続きまして、重点的な取り組み16、情報モラル教育の推進につきましては、

再掲でございます。

上野学務課長 次に、重点的な取り組み17、学校保健の充実です。適切な保健管理の実施と研修会

を開催してまいります。予算は8,903万9,000円です。主な取り組みの1点目として、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎を培うよう、各学校で健康診断を実施し、その結果を活用して一人ひとりの生活実態を把握するとともに、課題の明確化を図ります。

2点目は、学校歯科医師会と連携して、保護者や教職員を対象とした研修会を実施し、児童生徒の歯科口腔衛生の向上を目指してまいります。

3点目は、現在、アレルギー疾患対応マニュアルでは、小学校1年生の対応を入学前の12月から始めるとなっておりますが、もっと早くから対応したいという学校の要望がございますので、体制を図ってまいりたいと考えております。

田川給食課長 続きまして、19ページをご覧くださいと思います。重点的な取り組み18、栄養

管理の充実でございますが、初めに食物アレルギーへの対応でございますが、今年度も食物アレルギーに対応したパンやデザート等の対応食や、特定原材料7品目であります卵、乳、小麦、えび、カニ、そば、落花生を除いた給食の提供に努めてまいります。さらに、食物アレルギー対応を含む個別指導及び情報提供することで、事故防止に努めてまいります。

次に、給食献立の研究につきましては、予算額5万円でございますが、平成29年度は、昨今の食生活がやわらかい食べ物に偏りがちなことから、児童生徒のかむことの大切に対する理解が深まるよう、「よくかんで食べよう」をテーマに、かみ応えのある食材や調理方法を取り入れてまい

ります。さらに、「よくかんで食べよう」をテーマにしたポスターの作成をし、給食ホール等に掲示してPRに努めます。また、伝統的な日本の食文化の紹介もしてまいります。

続きまして、重点的な取り組み19、食に関する指導の充実でございますが、平成28年度に実施いたしました食事に関する調査の結果を踏まえた「朝食」に関する指導を実施、「朝食レシピ集」の作成や家庭への「朝食」をはじめとした食に関する情報の提供に努めてまいります。

次に、地場農産物の活用で、予算額2億800万円を計上しておりますが、地域産業の関心を高め、食への感謝の気持ちを育むため、越谷産米の「彩のかがやき」及び地場産野菜等を活用した食育に努めてまいります。

続きまして、重点的な取り組み20、給食センター施設の管理です。拡充ということでございまして、予算額1億7,680万円を計上してございます。第一・第二・第三各学校給食センターの真空冷却機の整備、さらに第一学校給食センターの食缶洗浄機の更新、牛乳保冷库等購入を新たに取入れ、給食センターの施設整備の計画的な整備更新を図ってまいります。

山梨教育総務課長 続きまして、20ページをお開きください。重点的な取り組み21、多様な就学機会への支援ということで、4,000万円計上させていただいておりますが、こちらにつきましては入学準備金の貸付制度の活用促進ということで、中学校3年生の保護者全員、市内高等学校に案内書等の配付をし、制度の周知徹底を図り、また適切な運用ということで償還金滞納者に対する臨宅催告等の実施を進めてまいります。

上野学務課長 同じく重点的な取り組み21の2つ目の重点事業、就学援助の円滑な実施と適切な運用です。拡充事業となっております。予算は3億5,420万円です。経済的な理由で就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して支援ができますよう、全家庭にリーフレットを配付して、制度の周知と円滑な実施に努めてまいります。

なお、平成29年度より、新入学児童生徒学用品費を小学校2万470円から4万600円、中学校2万3,550円を4万7,400円にほぼ倍増いたします。また、児童生徒会費を新たな支給対象といたします。

小林教育センター所長 続きまして、重点的な取り組み22、幼保小の連携でございます。小1プログラム解消を目指す教職員、幼稚園教諭、保育士の資質向上を目的として、教職員、幼稚園教諭、保育士を対象とした研修を実施してまいります。

山梨教育総務課長 続きまして、重点的な取り組み23、幼稚園教育の振興、予算につきましては5億8,530万円計上させていただいております。こちらにつきましては、保護者の経済的負担を軽減するため、国の補助金の基準に合わせるほか、国の対象外となっているものにつきましても、市独自で補助金を交付してまいります。また、幼稚園等の施設整備、教育環境の向上に係る補助金の交付、さらに幼稚園等の教職員が参加する研修会等の経費の補助を交付してまいります。

上野学務課長 次に、重点的な取り組み24、小中一貫教育の推進です。小中学校の適正な通学区域

の設定に努めてまいります。予算は80万5,000円です。学区審議会を年5回実施し、特に人口急増地域の大相模小学校区の見直しを検討してまいります。

次に、重点的な取り組み25、特別支援教育支援員等の配置です。拡充事業となっております。児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援を図ってまいります。予算は5,596万円です。この取り組みの主なものは、次の3点です。

1点目は、特別支援学級及び通常学級に在籍する個別に援助が必要な児童生徒に対する特別支援教育支援員の配置です。各学校からの申請に基づき、教育センターと連携して児童生徒の実態をつかみ、特別に支援を要する者に対して、効果的な配置をすることに努めているところです。この配置につきまして、児童生徒の豊かな学校生活と円滑な学校運営のための支援の側面からも重点としてまいります。平成29年度当初は、前年当初より3名増員して、50名を配置する予定でございます。

2点目は、病休代員など県費発令前の期間に、担任不在の期間を解消するために、市費で任用するためのものです。

3点目は、日本語指導員の配置です。近年、増加しております外国人児童生徒が、早く小中学校に適応できるように、指導課と連携して効果的な配置に努めてまいります。

小林教育センター所長 続きまして、21ページをご覧ください。重点的な取り組み26、児童生徒一人ひとりのニーズに応じた特別支援教育の推進でございます。発達支援訪問指導につきましては、予算は135万円でございます。教職員研修の実施や専門家による発達支援訪問指導を行うことで、個別的な支援が必要な児童生徒に対する教職員の指導力の向上を図ります。

丸の2つ目、特別支援教育に関する教職員研修の実施につきましては、国立特別支援教育総合研究所と連携を図り、管理職を対象とした研修を加えるなどの拡充をしてまいります。

日下部学校管理課長 続きまして、同じく21ページの義務教育施設の整備と充実をご覧ください。

まず、重点的な取り組み27、安全な学校施設の整備と充実で、合計3事業で、そのうち1つが拡充事業となります。まず、安全な学習環境の確保で1億970万円でございます。福祉環境整備や老朽化対策、緊急性の高い箇所など、計画的に施設改修を実施してまいりたいと考えております。

次に、非構造部材の耐震化で3億3,643万4,000円となります。屋内運動場等の非構造部材耐震補強工事につきましては、平成27年度に東中学校、平成28年度に27年度からの繰り越し事業として小学校3校、中学校1校が完了しております。そして、平成29年度に今回の平成28年度の繰り越し事業として、小学校26校、中学校13校の工事を行います。さらに、平成29年度の当初予算で越ヶ谷小学校の非構造部材耐震補強工事を実施いたしますので、全45小中学校の非構造部材耐震補強工事が平成29年度で完了することとなります。

次に、拡充事業となりますが、小学校仮設教室の借上で400万円でございます。これは明正小学校に仮設教室を増設いたします。明正小学校の仮設教室につきましては、平成26年度にレイクタ

ウン特定土地区画整理事業における通学区域内の児童数の増加が見込まれ、教室数に不足が生じることにより、仮設教室を11教室建設した経緯がございます。その後の児童数の推移を見ますと、平成26年度仮設教室建設に当たっての平成25年度における推計と、28年度における児童推計調査において、自然増及び社会増の要因であるマンション等の計画戸数等が増加したことにより、教室に不足が生じることになります。したがって、今回、仮設教室を8教室、平成29年度に増設するものでございます。本年度の予算に計上しました借上料400万円につきましては、平成30年3月の1カ月分となります。

続いて、重点的な取り組み28、快適な学校環境の整備と充実でございます。まず、教室へのエアコン整備で32億2,200万円でございます。このエアコン整備につきましては、事業手法を直接施工方式からPFI方式に変更し、小中学校ともに国の第2次補正予算を活用して整備することから、平成28年度、先ほどご説明しました3月補正予算に工事費相当額を計上し、全額平成29年度に繰り越すこととなります。本年度については、去る2月6日にPFI事業者と事業仮契約を締結したことから、議案のときにご説明しましたように、3月議会で契約の締結について議決をいただき、その後に速やかに設置工事に着手し、遅くとも本年10月1日の供用開始を目指して取り組んでまいります。

最後にトイレの洋式化で2,000万円です。小学校校舎の児童用トイレ、まずは低学年1年生用のトイレを中心に洋式化を実施してまいります。

小林教育センター所長 続きまして、重点的な取り組み29、教育情報の収集・発信および教育ネットワークの管理・運用でございます。予算は2億4,715万円、拡充でございます。教職員が校務で使用するネットワークの入れかえに伴い、校務の効率化等による教育の質の向上を目的とした校務支援システムの更新を行ってまいります。

22ページをお開きください。重点的な取り組み30、教職員研修の充実でございます。教職員の資質向上と研修環境の充実を目指し、予算は455万円でございます。昨年度、埼玉県から移譲された法定研修を中心とした県費負担教職員研修の円滑な実施と、本市独自の研修をさらに充実させたいと考えております。また、県実施の研修に参加する場合には委託料が発生しますので、この中には県への委託料も含まれております。

上野学務課長 次に、重点的な取り組み31、教職員の健康の維持と管理です。拡充事業です。予算は1,575万円です。この取り組みの主なものは、次の3点です。

1点目は、各学校で教職員の在校時間の適正な管理を行うため、出退勤管理機器の導入を図るとともに、必要に応じて長時間在校者の健康指導を実施してまいります。

2点目は、50人以上の事業所に義務づけられているストレスチェックを学校規模にかかわらず全校で実施し、メンタル面の健康も維持、増進が図れるようにいたします。

3点目は、定期健康診断を引き続き実施してまいります。例年、学校の教職員の定期健康診断

の受診率は50%から55%です。残りの教職員は、教職員が所属する共済組合の補助事業の人間ドックを受診しており、健康診断と双方合わせて100%の受診となっております。

岡本指導課長 続きまして、重点的な取り組み32、学校評価の充実でございます。従来より行われていた取り組みではございますが、このたび、コミュニティ・スクールにかかわるといふ部分において、新規の事業とさせていただきます。学校と地域住民、保護者が、力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」づくりを推進するため、コミュニティ・スクールの指定に向けた先行研究を実施してまいります。予算は12万円を計上しております。

続きまして、重点的な取り組み33、学校応援団の推進でございます。400万円を計上しております。学校応援団活動のうち、特に学習支援の充実のため、退職教員ボランティア及び学生ボランティア制度の創設と活用を進めてまいることから、拡充としております。

福田生涯学習課長 続きまして、23ページをお開きください。基本目標2のほうに移らせていただきます。重点的な取り組み34、市民との協働による推進体制の充実でございます。多様化する市民の学習ニーズに的確に対応し、一人ひとりの自己実現につながるよう、市民との協働及び関係機関との相互連携、協力により、生涯学習推進体制の充実に取り組みます。市民組織やボランティアとの協働により、生涯学習フェスティバルや市民大学を企画運営してまいります。

重点的な取り組み35でございます。ライフステージ・ライフスタイルに対応した学習機会の充実でございます。予算額は1,327万円でございます。市民がライフステージ、ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館における各種学級、講座を開催するなど、学習機会の充実に努めてまいります。また、講座終了後の学習活動の継続を支援し、学習成果を地域社会に生かすことができるような循環型生涯学習社会の推進に努めます。

次に、重点的な取り組み36、人材育成の支援でございます。予算額は13万6,000円でございます。学習成果を地域社会やまちづくりに活かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティアの養成講座を開催し、生涯学習事業の企画運営ボランティアへの参画促進に努めてまいります。

次に、重点的な取り組み37、人権教育推進事業の充実でございます。予算額は282万円でございます。人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

24ページをお願いいたします。重点的な取り組み38、あだたら高原少年自然の家の利用促進でございます。予算額は5,856万2,000円でございます。人や自然を思いやる健やかで心豊かな青少年を育むため、学校行事における自然体験学習の場として活用するほか、スポーツ少年団や社会教育関係団体をはじめとした市民への情報提供を継続し、施設の利用促進に努めてまいります。

小林科学技術体験センター所長 続きまして、重点的な取り組み39、科学技術体験センター事業の充実でございます。学校教育との連携、予算額262万円、拡充事業でございます。理科授業の充実を図るため、実験機材と教職員用指導マニュアルをセットにしたアウトリーチ教材の学校への貸

し出しを行います。また、教職員の方々が指導の方法や教材の使い方を実際に体験してもらえよう、夜間体験セミナーを実施してまいります。また、中学生がもっと科学技術に興味、関心を持ち、科学実験や工作体験のため来館してもらえよう、まずは科学部を対象にしたサイエンスショーを実施してまいります。

次に、ライフステージに応じた科学体験事業の充実、予算額120万円でございます。昨年度から大人の方を対象とした講義形式の科学実験、工作体験教室を始めました。今年度、一人でも多く体験していただきますよう、引き続き実施してまいります。また、関係団体と連携し、不登校児童生徒を対象にした科学体験事業の実施をするなど、科学体験事業の充実に努めてまいります。

小林図書館長 続きまして、「図書館の充実」でございますけれども、24ページと25ページに一括して掲載されていますので、順次ご説明申し上げます。

まず、重点的な取り組み40の「図書館機能の充実」ですが、南部図書室の蔵書等の充実1,377万円になります。南部図書室につきましては、本市の南部地域における図書館サービスの拠点とすべく、平成26年9月1日に施設の拡充をしましたが、今後とも「健康・医療コーナー」をはじめとする蔵書の整備や「こども図書室」の利用推進などを図ることにより、利用者の増加と定着につなげてまいります。

次に、25ページの重点的な取り組み41の「図書館システムの活用」ですが、図書館システムの活用による利便性の向上6,025万円になります。こちらについては、まず本館や北部・南部・中央の図書室のどこで借りて、どこへ返してもよいというような、ネットワーク化された一体的・効率的なサービスを提供してまいります。また、資料検索やレファレンスの効率化とともに、視聴覚資料としてのCD・DVDを含む図書館資料のインターネット予約にも対応してまいります。さらに、機能を強化した図書館ホームページを有効に活用し、各種のサービスや行事などについて分かりやすくタイムリーに情報の発信をするとともに、図書館サービスの有効活用も促進してまいります。なお、持ち去り防止装置と自動貸出機につきましては、本館と南部図書室、中央図書室に導入しておりますので、引き続き、資料管理の充実や利用者の利便性の向上等に努めてまいります。

次に、重点的な取り組み42の「子ども読書活動の推進」ですが、1点目としては、講座等の開催を通して、ご家庭の親御さんや地域のボランティアの方、学校図書館運営ボランティアの方に「読み聞かせ」のノウハウなどを習得していただき、人的な側面から読書活動を推進していこうというものでございまして、予算額は26万円になります。

2点目としては、学校等との連携と子どもが読書に親しむ機会の提供ですが、こちらについては、調べ学習への資料提供や、図書館見学の実施、また県内では少なくなりましたが、移動図書館というものが本市にはございますので、すべての学童保育室への移動図書館の巡回についても引き続き実施してまいります。また、身近な場所における読書環境のさらなる整備を進めるため、

地区センター・公民館等への配本を充実するとともに、本館や北部・南部・中央の各図書室、地区センター・公民館における「おはなし会」の充実に努めてまいります。

いずれにいたしましても、子ども読書活動の推進につきましては、行政職員によるサービスには限界がありますので、今後においてもボランティア活動を熱心に取り組んでいらっしゃる方々などの、いわゆる「市民力」というものを、より一層活用させていただこうと考えております。

なお、児童資料の有効活用ということで、保育所とか小学校などへ児童書や絵本等の所管換えをし、限られた財源の中で読書活動の環境整備に引き続き努めてまいります。

最後に、重点的な取り組み43の「図書館の適切な管理」ですが、本館の施設・設備の計画的な改修550万円になります。公共施設のマネジメントの問題が大きくクローズアップされている中、本館である市立図書館は、昭和58年の開館で30年以上が経過していることから、その機能の維持・向上を図るために、ここに写真がありますように、障害者用駐車スペースに加え、妊婦の方などを含む歩行困難者優先の「おもしろい空間」を新規に整備しておりますが、引き続き、庭園の中の通路の段差解消などのバリアフリー化の推進を含む施設・設備の計画的な改修を行うものでございます。

福田生涯学習課長 26ページをお願いいたします。重点的な取り組み44、市民との連携による発表機会の充実でございます。予算額は704万円でございます。市民文化祭や市美術展覧会の開催、文化総合誌「川のあるまち」などの発行、市民が日ごろの成果を発表できる機会の充実に努めてまいります。

次に、重点的な取り組み45、伝統文化の振興と継承でございます。予算額は495万5,000円でございます。伝統文化への理解を深め、地域に対する愛着や誇りを育むため、こしがや薪能やこしがや能楽体験教室を開催し、伝統文化鑑賞の機会や体験の場を提供してまいります。

また、郷土芸能を後世に継承するため、郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催し、発表と体験の場を提供してまいります。

重点的な取り組み46、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用促進についてでございます。予算額は9万円でございます。こしがや能楽堂の市内外へのPRを実施するとともに、外国版のリーフレットを新規作成し、広報活動の充実に努めてまいります。

続きまして、27ページをお願いいたします。重点的な取り組み47、文化財の保存と活用でございます。予算額は53万3,000円でございます。市編さん時における未整理資料の整理や、また目録化、中性紙封筒等による資料保存を行うとともに、貴重資料については殺虫、殺菌のためのくん蒸を施し、劣化を抑制する対策を講じてまいります。

なお、より多くの方々に情報発信ができるよう、資料のデジタル化による保存と活用の準備も引き続き取り組んでまいります。

次に、重点的な取り組み48、埋蔵文化財の保護でございます。予算額は1,943万円でございます。

貴重な歴史資料として後世に継承するため、大道遺跡の発掘調査を実施してまいります。

次に、重点的な取り組み49、大間野町旧中村家住宅の利活用の促進としまして、予算額412万3,000円、続いて重点的な取り組み50、旧東方村中村家住宅の利活用の促進としまして、予算額341万円でございます。学校の社会科見学や公民館事業等において、郷土に対する学習の場として大間野町旧中村住宅及び旧東方村中村住宅を活用してまいります。

以上でございます。

矢部スポーツ振興課長 28ページをお開きください。基本目標の3でございます。重点的な取り組み51、参加者への支援、参加しやすい環境の整備でございますが、スポーツ教室等における子育て支援として引き続き臨時保育室を設置し、参加機会の充実に努めてまいります。

重点的な取り組み52、多様な機会を活用した参加促進、予算額5万円でございます。気軽にスポーツを始められる機会の提供として、スポーツ活動や各種イベントにおけるスタンプラリーを新規に実施いたします。

重点的な取り組み53、高齢者の健康づくりの支援、予算額7万5,000円でございます。高齢者のスポーツ推進への取り組みとして65歳からを対象としたいいきいき元気教室を開催するほか、講師とともに福祉施設へ出向き、スポーツ・レクリエーションの楽しさを伝える出前講座を実施いたします。

重点的な取り組み54、障がい者の健康づくりの支援、予算額15万円でございます。障がい者スポーツ教室の実施、さらに障がい者施設へ出向き出前講座を実施し、障がい者の社会参加促進に努めてまいります。

29ページをご覧ください。重点的な取り組み55、スポーツボランティアの養成と登録、ボランティア活動推進への取り組みでございますが、制度の周知としてホームページや「広報こしがや」に掲載するとともに、体育施設に設置してあるモニターテレビを活用した広告、さらに市内のスポーツ店へ募集チラシなどを配布し、登録者の増加を図ります。また、活動の場として、元旦マラソンやさいたま国際マラソンへのボランティアを募集してまいります。

重点的な取り組み56、スポーツリーダーバンクの充実、スポーツリーダーバンクの登録の促進と活用について、登録だけでなく、活用にも重点を置き、自治会と連携してスポーツ教室を開催し、登録者を活用するほか、障がい者施設への出前講座においても、スポーツリーダーバンクの登録者を活用してまいります。

30ページをお開きください。重点的な取り組み57、総合体育館の利活用の促進、予算額575万円でございます。総合体育館を利用する方が安全で安心して快適にご利用できるよう、給排水等配管修繕、高圧引き込みケーブルの修繕等を行います。

その他、スポーツ大会の誘致として、プロ野球イースタンリーグ、女子プロ野球、さらにBCリーグ、武蔵ヒートベアーズのゲームを誘致しております。

また、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、総合体育館及びしらこぼと運動公園競技場を事前キャンプ地としてご利用いただくよう取り組んでまいります。

重点的な取り組み58、地域体育館の利用促進、予算額350万円でございます。これらも利用者が安全で安心して快適に施設を利用できるよう、修繕や設備の定期点検をしております。

重点的な取り組み59、屋外体育施設の利活用の促進、予算額5,452万円でございます。しらこぼと運動公園競技場の3種公認を継続するための改修工事及び備品購入等、また市民球場の雨漏り修繕とスコアボードシステムのオーバーホールを行います。

スポーツ大会の誘致につきましては、先ほど述べたとおりでございます。

重点的な取り組み60、市民プールの利用促進、予算額300万円でございます。こちらも利用者が安全で安心して快適にご利用できるよう、タイル修繕を行います。

以上でございます。

横川教育総務部長 以上をもちまして、「平成29年度教育行政重点施策」についての説明とさせていただきます。

ご協議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

住田委員長 これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 それでは、少しお聞かせ願いたいのですが、こちらの別冊3の17ページを開いていただきたいのですが、17ページの2段目というのですか、その道德教育の充実なのですけれども、道德教育の充実で郷土の偉人や伝統文化などを取り上げた副読本をつくらうと、こういうことなのですけれども、具体的に郷土の偉人というのは、越谷だけに限定するのか、あるいは埼玉県とか、こういうようなところまで、具体的にどういった方を。道德教育というようなものですから、私、思い浮かばないのですけれども、どんなことを考えておられるのか、少しお聞かせ願いたいのですが。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 それでは、お答えいたします。

このたび、初めてという形での越谷市独自の資料、副読本でございますけれども、郷土資料という言い方で、基本的に越谷市内のものを取り扱うことを考えております。現時点で、まだまだこの後、編集委員会を立ち上げ、編集委員の皆さん方からさまざまな形でのご提案をいただこうと思っておりますが、編集を担当する事務局といたしましては、例えばオリンピックに出場なされてメダルを獲得していらっしゃる星奈津美さんですとか、それから越谷市在住のノーベル賞受賞者である梶田さんですとか、もちろんご本人のご了解を得ることが前提ではございますが、そのような方々の何らかの形でのお話を入れさせていただきつつ、子どもたちの道德、考え

て議論する道徳への質的な転換ということが言われておりますので、そういった形での活用ができればと思っております。

また、越谷市に対する伝統文化ですとか、郷土愛とか、そういうような部分については、既に実践されているものでは、実は大沢小学校が所有しているものの中で「青い目の人形」という渋沢栄一という明治時代の経済界で活躍なさった方が寄贈なさっていることにかかわりのある人形がございます。埼玉県内でも16点でしたでしょうか、それぐらいしかないものがございますので、そういったものを資料として何か活用できないかなと考えております。そのような形で現在、構想を練っているところでございます。

以上でございます。

住田委員長 どうもありがとうございました。

他には。

はい。

堀川委員長職務代理者 済みません。22ページの重点的な取り組み、31番です。教職員の心身の健康管理ということで、教員の精神疾患の増加というのは周知のとおりだと思ひまして、「ブラック企業化する学校」なんていう本も出て、マスコミでもいろいろ出ておるところなのですけれども、ストレスチェックを大企業なんかでは義務づけられているものを行って対応するということなのですけれども、ストレスチェックの結果、個人情報にもなるわけなのですけれども、それを教員相互に利用したり、管理職の先生方にもご理解してもらいながら、なるべく心身ともに先生方には健康でお勤めしてもらいたいなと思うところなのですけれども、質問というよりは、こういったものを活用して先生方には健康に頑張っていたいただきたいなということで考えておりますが、よろしくお願ひします。

吉田教育長 ありがとうございます。

学務課長。

上野学務課長 実は、本年度から50名以上の教職員数を数える学校は、ストレスチェックが始まったところなのです。また、それは厚生労働省のものを使って行いまして、次年度から業者のほうを入れて市内全校をやっていく。方法論で考えておるのは、越谷市役所と同じような方法を考えているのですけれども、そういうようなことによって所属所ごとの傾向とか出てきますので、そういうようなものが管理職の学校経営の一つの注意する点にもなっていくと思ひますし、また職員にストレスがある場合には、産業医の面談であるとか、あとは越谷の場合は産業医以外に、各校の学校医さんが健康管理という形で教職員の健康にも気を配っていただいておりますので、そちらの面談も随時受けられるような状況はつくっていききたいというふうに思っております。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。

吉田教育長 あとは、越谷市における精神的疾患で休職なり休みをとっている方の出現の状況とい

うもの、それを少し補足してください。

上野学務課長 今年度の数値、まだ途中で持ってきていないのですけれども、例年3、4名休職をしているような状況がございます。ただ、これは新規に出るといよりも、継続して、一度復帰したのですけれども、また具合が悪くなるというようなこともございますし、あとは若い教員が新たになるというようなこともございます。ただ、今年度は、新採用教員は一人も休むことなく、何日間か少し悩んだことなんかあったようなのですけれども、学校の校長のほうもいろいろ入れかえながら対応しているところがございます。改めて今年度の数値なども出ましたら、教育委員の皆様にもお伝えしたいというふうに思っております。

堀川委員長職務代理者 お願いします。

吉田教育長 多い数字とは受けとめていないのですけれども、その辺どうですか。

上野学務課長 割合的に言いますと、越谷市は特別に多いというようなことはないというふうに思います。教職員数は1,400名おまして、例年3、4名ぐらい出てくるというような形ですので、さほど多くはないかないうふうに思います。ただ、先ほどの繰り返しになるのですけれども、精神疾患は一度なってしまうと、何かのきっかけでまた出てくるというようなことはございますので、そこら辺は十分見守っていきたいというふうに思っております。

自分も近隣のところと比べてなののですけれども、越谷市の教職員の健康管理につきましては、衛生委員会をきちんとやっているですとか、こういうのはストレスチェックもきちんと全校を対象に行うとか、とてもすぐれているというふうに思います。

吉田教育長 これは参考までにですけれども、精神疾患で休職者数、越谷市では平成21年度が11名、それがずっと27年に向けて9名、9名、9名、7名、6名、5名というような状況です。これは例えば28年3月15日現在という形での人数なののですけれども。

堀川委員長職務代理者 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

荒木委員。

荒木委員 16ページの重点的な取り組み8なののですけれども、間もなく小学校5年生から英語が教科となって、成績もつけるというときがやってくるということで、保護者の間でも非常に英語に関して関心が高まっていると思いますが、先ほどALTの指導期間拡充が5月末から3月までになるというお話でしたけれども、現状の期間はどのようなのでしょうか。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 それでは、お答えいたします。

現状といたしましては、本年度は6月1日から2月8日までという形になっております。これは予算案という形での計上でございますが、その積算の場合には、具体的に申し上げますと、私ども指導課といたしましては5月29日から3月9日までという形で仕様書を作成する形でやっ

てまいりたいと考えております。これは、その期間をどう長くしていくかということをお勧めしたところでございます。本市の場合には、全ての小中学校が5月中に運動会、体育祭を実施しております。それが大体5月の半ばから最終週の土曜日に実施される。そうしますと、ご案内のとおり、その場合には、さまざまな形で練習等もあり、その場合には天候等に左右されることもございます。

もう一つは、今申し上げたとおり、終わりのほうが今年度2月の下旬でございますが、できればさらに3学期の学びを充実させることによって、次年度への英語に対する興味、関心、新たな関心を高めていく。また、教科になることが平成32年度から正式にという形でございます。そのための評価等のノウハウを固めていくというような視点も考え合わせまして、今回は後ろのほうへ1カ月間の延長という形で、指導期間の拡充を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

荒木委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になければ、ただいま出ましたご意見等を踏まえまして進めていただきたいと思っております。

◎越谷市いじめ防止基本方針（素案）について

住田委員長 続きまして、「越谷市いじめ防止基本方針（素案）について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 それでは、越谷市いじめ防止基本方針（素案）についてご説明いたします。恐れ入りますが、別冊4の1ページをお開きください。

いじめ防止対策推進法第12条の規定及び国の「いじめ防止等のための基本的な方針」に基づき、越谷市及び越谷市教育委員会は、平成27年3月に「越谷市いじめ防止基本方針」を定め、いじめの未然防止、早期発見、早期対応及び早期解消のためのさまざまな取り組みを行ってまいりました。

しかし、全国的に見ますと、いじめに起因すると考えられる事件が後を絶たず、いじめの認知については、文部科学省では都道府県間等に大きな差があるという調査結果分析を行い、その上で「いじめ防止対策協議会」を立ち上げ、「いじめ防止対策推進法の施行状況に関する議論のとりまとめ」を昨年、公表いたしました。このような状況を踏まえ、本市としても「越谷市いじめ防

止基本方針」の見直しを図ってまいりたいと考えております。

今回の見直しの目的については、「いじめの認知」に関する共通理解を図ることとさせていただきます。具体的に変更点を申し上げます。恐れ入ります。資料4、新旧対照表を用意させていただきましたので、そちらをご覧ください。

1ページでございます。「はじめに」についてでございますが、基本方針の策定の見直しの概要を述べております。左側が新、右側が旧という形に整えさせていただいております。

続きまして、2ページをご覧ください。Ⅰ、いじめ防止等のための基本的な考え方の項目に「3、いじめの認知」を追加いたしました。これは行為の分類によって、いじめの認知に対する判断を行うのではなく、その行為を受けた児童生徒の心理を理解することで、いじめとしての認知を行うこととしております。

また、3ページ、5、責務として、その中に「いじめの認知に関する共通理解を図り」という文言を追加しております。

次に、5ページをご覧ください。Ⅱ、市及び教育委員会が実施する施策として、(2)、「いじめの早期発見」のための取組、ここに①、いじめの認知に対する共通理解による早期発見という項目を追加し、いじめの認知に対する共通理解を図るとともに、教職員の研修会を充実するとしております。

続きまして、6ページをご覧ください。Ⅲ、学校が実施する施策の、1、基本方針の策定と組織等の設置の中の(1)でございます。「学校いじめ防止基本方針の策定」の中に「定期的に見直すとともに教育委員会へ報告」することを追加いたしました。

また、2、学校が実施する施策として、(2)、「いじめの早期発見」のための取組に①、「いじめの認知」に対する共通理解による早期発見という項目を追加し、「いじめの認知」に対する共通理解を図るとともに、保護者への啓発を図ることとしております。

今後の改定の流れについてでございますが、本日ご協議をいただきまして素案の修正を行い、3月にパブリックコメントを実施し、広く市民の方からご意見をお聞かせいただこうと考えております。その後、4月定例教育委員会会議に改定案として提案をさせていただく予定でございます。そこでの議決後、市長部局に原案として送付し、市長決裁により基本方針の改定が決定されることとなります。

また、各学校のいじめ防止基本方針についても見直しを図るよう、既に2月の校長会で指導、助言をしているところでございます。なお、現在、国においても、いじめ防止等のための基本的な方針を具体的に見直す方向でパブリックコメントを実施しており、その内容を年度内にも改定する予定であるというふう聞いております。最終的な改定された内容は、また参酌させていただき、本市の基本方針もさらなる改定をすることも今後視野に入れておりますことを申し添えさせていただきます。

越谷市いじめ防止基本方針（素案）についてのご説明は、以上でございます。ご協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

吉田教育長 補足しておきますけれども、国が答申を見直すということなのですが、またその更新見直して変わってきたら、またこれを見直さなければいけないということになるのですけれども、その見直しを待つてやるということだと、認知の問題、例えばいじめとっていなかつたということによって問題が起きたということに対応できないわけですので、いち早く方針を見直ししたということでございます。

住田委員長 いかがでしょうか。それでは、協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 ないようですので、このような素案で進めていただきたいと思います。

◎越谷市におけるコミュニティ・スクールの推進について

住田委員長 続きまして、「越谷市におけるコミュニティ・スクールの推進について」、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 それでは、越谷市におけるコミュニティ・スクールの推進について、ご説明いたします。恐れ入りますが、会議要項の39ページをご覧ください。

初めに、コミュニティ・スクールの定義でございますが、学校運営協議会を設置し、学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる地域とともにある学校づくりを推進する仕組みでございます。法的には、地方教育行政の組織及び運営に関する法律というものの中に、学校運営協議会についても規定がございます。

既に本市では、これまで学校評議員会、学校応援団を全小中学校に設置するとともに、保護者、地域の皆様と連携する「地域に開かれた学校」を推進してまいりました。今後は、学校、保護者、地域が学校や地域の課題を共有し、共通の目標・ビジョンを持って一体となって地域の子どもを育てていく「地域とともにある学校」づくりを進めてまいるのが必要でございます。

そこで、越谷版コミュニティ・スクールとして、その特徴として考えていることを申し上げます。法の規定に従って、各学校に学校運営協議会をまず設置することを考えております。その上で、現在推進しております小中一貫教育、この各中学校ブロックごとに合同による学校運営協議会も開催することで、小中一貫教育のさらなる推進を図りたいとも考えております。

なお、学校運営協議会委員の方々といたしましては、各学校の管理職のほか、PTAの代表者、それから学校応援団コーディネーターの代表者の方、また地域の代表者の方々などで構成し、既存の学校評議員会の運営方法を拡充する形で開催をしてまいりたいというふうに考えております。

この学校運営協議会には、3つの大きな役割がございます。1つ目が学校運営に関する「基本的な方針の承認」を行うこと、2つ目が学校や教育委員会に意見を申し出ること、3つ目が学校の自己評価の結果について評価する学校関係者評価を実施することでございます。

法令上は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に従いまして、平成29年度中に教育委員会の規則を定めてまいります。また、委員は地方公務員法上の特別職の公務員としての身分を有することから、越谷市特別職報酬等審議会に諮問を依頼することを考えております。

40ページをご覧ください。次年度、平成29年度より、先行研究として1つの中学校区、小学校3校、中学校1校となりますが、その4校を研究指定という形で実施してまいりたいと考えております。そして、これらの4校は、1年間を経て平成30年度には学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして指定をすることを考えております。同時に、その年には、新たに2つの中学校区、合計6校に対して研究指定を1年間実施し、その6校につきましては平成31年度に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとして指定、そのような流れを踏まえまして、最終的には平成32年度当初には、全ての小中学校の学校運営協議会を設置していく。コミュニティ・スクールとして指定をするということを考えております。

具体的な研究指定校の案につきましては、43ページに掲載をさせていただいておりますが、今後の状況等により学校名等の変更もあり得ますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、現在、法律の改正案が示されており、この学校運営協議会が、今までは「設置することができる」という項目であったものが、努力義務としての文言に変えるような形での法律案が示されているものもでございます。そのように今後の動向等を十分に踏まえながら、適切に法令を理解し、その法に則った形での学校運営協議会の運営並びにコミュニティ・スクールの指定を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

吉田教育長 私のほうからよろしいでしょうか。

住田委員長 はい、どうぞ。

吉田教育長 平成29年度、学校等について、案として出ているわけですが……

住田委員長 43ページですね。

吉田教育長 43ページです。この学校等については、事前に話なんかはしていると思うのですが、感触についてはどうでしょうか。

住田委員長 はい、どうぞ。

岡本指導課長 平成29年度に掲げてございます4校につきましては、既に校長にこのような方向性

でというような形での打診をしているところでございます。全ての学校がコミュニティ・スクールというものの必要性については十分にご理解をいただき、現行の学校評議員制度並びに学校応援団という制度を拡充していく形で、ぜひ地域の皆さん方の意見をさらに聞きつつ、校長の基本方針をご理解いただいて、その承認をいただくという方向性について非常に賛同を得ているところでございます。

ただ、具体的な運営となりますと、委員の方が重なってしまったりとか、そういうような可能性があるのでないかという、細かなことではございますが、委員としてお務めをいただく方々の人選ですとか、具体的な日程を詰めていくのに、地域の皆様方にご協力いただきやすいような形を検討していかなければいけないのではないかな等のご意見をいただいております。それらを平成29年度に校長の意見等、また地域の皆様方の意見等も伺いつつ、よりよい形の越谷版コミュニティ・スクールの推進に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

住田委員長 他にはいかがでしょうか。

よろしいですか。

進藤委員。

進藤委員 まだこれから準備委員会などを設置するので、余り具体的なことは決まっていないと思うのですが、まず協議委員会の委員さんの人数とか、その辺なんかはある程度イメージとしてあるのでしょうか。それで、学校によって規模が違うと思いますので、学校ごとに変えるとか、その辺なんかは決まっていますか。

吉田教育長 指導課長。

岡本指導課長 お答えいたします。

まず、現在、学校評議員については、各学校5名以内という形になっています。そのうち1名は公募枠という形で公募をしていただいております。公募が行われていない学校については、学校評議員は4名という形になっておりますので、そこをまずベースに考えておりますが、今、申し上げた新たな学校運営協議会委員としてご参加いただきたい方々が、地域の代表者の方々ですとか、学校応援団コーディネーターですとか、それからPTAの代表の方にも入っていただいたほうがよろしいかなと考えたりしております。

そういったいわゆる委員として入っていただきたい方の要件を全て満たしている状況が5名の中で含まれていればよろしいかとは思いますが、具体的に申し上げますと、例えば自治会長さんが地域の代表者の方とすると、学校評議員の中に自治会長さんが残念ながら入っていただけない学校も散見いたします。そうしますと、新たに学校評議員として自治会長さんに入っていただきたいと考えるととなりますと、5名以上という形になってまいりますので、現状といたしましては学校の管理職も入りますので、10名から15名ぐらいの幅の中で、どのような形に人数を選定し

ていったらいいかということをお案していきたいと考えているところでございます。

ただ、これについては、報酬費用弁償等予算のこともございますので、それらのこともお案しながら、人数を最終的にどれぐらいがよいのかということのを、これもまた校長の意見を聞きながら、いろいろな形で進めてまいりたいと考えております。

以上です。

進藤委員 ありがとうございます。

住田委員長 他にはよろしいでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 他になければ、ただいまのご意見等を踏まえまして進めていっていただきたいと思えます。

他に何かございますでしょうか。

[発言する者なし]

住田委員長 ないようですので、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時でございますが、3月23日木曜日、午後3時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか、午前中に卒業式とかがあるのですけれども。

〔「はい」と答える者あり〕

住田委員長 3月23日木曜日、午後3時からということをお願いいたします。

では、そのようにいたしたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

◎閉会の宣告

住田委員長 それでは、本定例会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後12時08分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 堰川 智子

委員 進藤 秀子

委員 荒木 明子

委員 志田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副課長 中村 則行